

## 募集

### 第4次朝霞市行政改革大綱案に関するパブリック・コメント(意見募集)

市では、行政の簡素化を図る行政改革に取り組んでまいりましたが、引き続き、より自立した行政運営を目指して改革を進めるため、第4次朝霞市行政改革大綱案(対象期間…平成23～27年度)に関する市民等の皆さんのご意見を募集します。

**公表資料**／第4次朝霞市行政改革大綱案

**意見募集期間**／2月18日(金)～3月21日(月・祝)【必着】

**意見を提出できる方**／市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する方(団体を含む)。この案件に利害関係を有する方

**資料閲覧場所**／市政情報コーナー、政策企画室、内閣木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)

およびホームページ

**意見提出方法**／住所(所在地)、氏名(名称)を明記のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接、政策企画室に提出してください。

様式は自由。匿名および電話は不可。

※ファックスの場合は、「政策企画室あて」と記入。

※メールの場合は添付ファイルは使用せず、メール本文に記載し、件名を「第4次行政改革大綱案」として送信。

**提出先**／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

政策企画室あて **TEL** 467-0070 **E** seisaku\_kankaku@city.asaka.saitama.jp

**意見の公表**／皆さんからいただいたご意見と回答は氏名等の個人情報を除き、後日、市ホームページ等で公表する予定です。

**問**／政策企画室 **内** 2315

**TEL** 463-3089



### 保育園臨時職員

**職種**／①臨時保育士

②看護師

**募集人数**／若干名

**応募資格**／①保育士資格

②正看護師資格

**勤務場所**／市内公立保育園

**賃金**／時給①1050円

②1500円

※そのほか時間外保育士・調理補助員・用務員についても随時登録を受付しています。必要な資格、勤務時間等、詳しくはお問い合わせください。

**問**／子育て支援課 **内** 264

**TEL** 463-2837



### ご案内

**地上デジタル放送を見るための簡易チューナー給付などを支援します**

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。

支援を受けられるのは、次

のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障害者がいる世帯でかつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉事業施設に入所して、自らテレビを持ち込んでいる世帯

※支援は現物給付です。ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

※NHK放送受信料免除の申請は、福祉課へ。

※市町村民税非課税世帯には新たに別途支援が行われるようになりました。

※詳細は左記へ。

**無償給付申込受付期間**／7月24日(日)(消印有効)

**問**／地デジチューナー支援実施センター NHK放送受信料全額免除世帯への支援に関すること…**TEL** 0570-033840 市町村民税非課税世帯への支援に関すること **TEL** 0570-023724



旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ  
**内閣総理大臣名の書状が贈呈されます**

先の大戦において、戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。書状の贈呈は、請求に基づいて行なうこととなっていますので、書状の請求をされる方は、総務省大臣官房総務課管理室業務担当へ直接請求書類を送付してください。

申請期限間近ですので、早めに請求をお願いします。

※請求書類は福祉課にあります。

**申請期限**／3月31日(木)

**問**／総務省大臣官房総務課管理室業務担当 **TEL** 03-5253-5182

### わくわくどーむ 休館日のお知らせ

3月1日(火)～3日(木)は、設備メンテナンスおよび修繕工事実施のため、全館休館します。  
**問**／わくわくどーむ(健康増進センター) **TEL** 472-6000

## 特別弔慰金の受け付けを行っています

戦没者等の死亡当時の遺族のうち、①または②のいずれかに該当する方に、額面24万円、6年償還の特別弔慰金国庫債券が支給されます。

- ①戦没者等が平成17年4月1日まで死亡、かつ、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいなかった遺族の方
  - ②戦没者等が平成17年4月2日から平成21年4月1日までの間に死亡、かつ、平成21年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいなかった遺族の方
- ※対象となる遺族は次に記載する順位に従って最も順位が先の方、お一人です。
- (1) 弔慰金の受給権者
  - (2) 戦没者等の子
  - (3) 戦没者等と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等死亡後の婚姻、養子縁組によって現在氏が変わっている方は除きます)
  - (4) ①③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5) ①④以外の三親等以内の親族(戦没者等の死亡日まで1年以上生計を共にしていた方のみ)

申請期間/平成24年4月2日(月) 問/福祉課 内2657 463-1594

## 「朝霞市みどりの基金」にご協力を!

「朝霞市みどりの基金」は、市内の緑地の保全および緑化の推進等に要する財源に充てるため、平成14年4月に設立されました。

将来の子供たちに少しでも多くの緑を残すことができるように、市民の皆さんからの基金へのご寄付、募金をお待ちしています。

※基金への寄付は、寄付金として税金の控除を受けることができます。また、ふるさと納税制度を活用した寄付金の協力もお待ちしております。

活用実績/基金を活用して、平成15年度に岡緑地(0.4ヘクタール)、平成16年度に宮戸緑地(0.5ヘクタール)の用地を取得しました。

問/都市計画課 内2102 463-0374



## 識見監査委員が就任しました

去る1月16日に野崎登さんの任期満了に伴い、新たに1月17日付けで石川孝之さんが就任しました。



問/監査委員事務局 内2413 463-2445

平成22年6月1日から実施中  
 幼児・児童用自転車用ヘルメットの購入はお済みですか



事業協力店に割引券を提出することで、ヘルメット1個につき、2000円を差し引いた金額で購入できます。

対象者/市に住民登録または外国人登録のある方で、満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある小学生以下の児童および幼児。

事業協力店/市内自転車等販売店で、割引券を利用できる店舗。

## 夕焼け放送の時間が変わります

3月1日(火)から5月31日(火)まで、午後5時の放送になります。

問/教育指導課 内2432~5 463-2884

## 別表 事業協力店

| 販売店名         | 住所        | 電話番号     | 定休日 |
|--------------|-----------|----------|-----|
| トミタ サイクル     | 本町1-4-18  | 463-6300 | 火曜日 |
| 宮下自転車店       | 栄町5-3-20  | 461-4095 | 水曜日 |
| カネコ サイクル     | 本町2-12-16 | 464-1188 | 木曜日 |
| 有静岡輪店        | 本町1-2-26  | 461-3346 | 水曜日 |
| サイクルショップ イグチ | 西原2-10-19 | 487-0131 | 火曜日 |
| ふえきサイクル      | 三原1-33-22 | 468-8041 | 火曜日 |

る店舗(別表参照)。  
 ※店舗によっては、ヘルメットが取り寄せとなる場合があります。

問/道路交通課 内2263 463-1514

## 埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日/2月25日(金)~28日(月)  
 会場/戸田ボートレース場  
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問/埼玉県都市競艇組合 048-823-8711  
<http://www.toda-kyotei.jp/>

## 第2次朝霞市防犯推進計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)結果の公表

犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進するため、平成23~27年度を計画期間とする第2次朝霞市防犯推進計画(案)に関するパブリックコメントを実施しました。いただいた意見に対する回答を市ホームページ等で公表します。

意見を募集した期間/平成22年11月15日(月)~12月14日(火)

提出された件数/1人(8件)

意見募集結果閲覧場所/市ホームページおよび市政情報コーナー、危機管理課、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所

問/危機管理課 内2374 463-1788



平成23年4月からの

## 市町村交通災害共済の 受付を開始します

交通災害共済制度は、皆さんが会費を出しあい、交通事故で災害を受けた方に見舞金を支払う相互扶助制度です。平成23年度分の加入受け付けを、3月1日(火)から開始します。

**加入できる方**／朝霞市に住民登録または外国人登録のある方

**受付場所**／道路交通課、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、最寄りの郵便局

**対象となる事故**／日本国内の道路上における自動車・オートバイ・自転車等の交通に伴う衝突、接触、転落、転倒等の事故や、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。また、踏切道における電車等との接触、衝突、そのほかの事故

※電車、飛行機等の事故、バス等の乗降中における事故、歩行中、交通事故以外の不注意による事故等は支払いの対象になりません。

共済会費／年額：一般900円、

中学生以下500円

※ひとり一口に限る。中途で加入する場合も同額。

※加入手続きの際に、保険料をご持参ください。

問／道路交通課 内2263

☎463-11514

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています。飼いが責任をもって処分しましょう。

## 市内の視覚障害の方に 広報あさか音声テープを郵送しています

朝霞リーディング・サークルのご協力により作成した「広報あさか音声テープ」をご自宅に郵送しています。ご希望の方はご連絡ください。また、図書館（本館）と北朝霞分館で貸し出しも行っていますので、ぜひご利用ください。

※サークルでは、いっしょに活動してくださる方を募集しています！興味のある方は、ぜひご連絡ください。

問／市政情報課 内2343～4 ☎463-3059

## 国際化の窓

14

## 「国際化を考えるワークショップ」を開きました。

1月19日(水)、コミュニティセンターで「国際化を考えるワークショップ—外国人と日本人が暮らしやすい地域づくり—」と題し、ワークショップを開催しました。昨年に引き続き、今回も国際交流の促進を目的に活動しているA I S（朝霞地区インターナショナルソサエティ）から外国人会員をゲストスピーカーとして派遣していただき、外国人の視点からの考えや問題点をいただきました。また進行役として多文化共生や平和、まちづくりなどのテーマでワークショップを行っている木下理仁さん（かながわ開発教育センター事務局長）をお招きしました。

まずはじめに、ジェスチャーだけで誕生日順に並ぶコミュニケーションゲームを行いました。参加者は数字についての認識は共通しているのに、指での数字の表し方にはフランスや中国で違いがあるなど、言葉以外の部分でも文化の違いを感じていました。

こうしたワークショップを通して、外国人と日本人がお互いに理解し合い、暮らしやすい地域づくりについて考えるきっかけになればと思っています。

これから数回にわたり、ワークショップの様子を報告していきます。



### 国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日 午前10時～12時 会場／コミュニティセンター

問／A I S（朝霞地区インターナショナルソサエティ） 林 ☎465-1796

※この日本語学習は、A I Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近な外国人で日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。

問／地域づくり支援課 内2253 ☎463-2645 ✉tiiki\_sien@city.asaka.saitama.jp

## サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室 侵入盗に注意



一戸建て住宅やアパートを対象とした空き巣や、事務所を対象とした事務所荒らしが発生しています。窓ガラスを割る、または、格子を外して鍵が掛かっていない窓やドアから室内に侵入して、現金や貴重品等を盗んでいきます。被害を防ぐためには、

- 外出する際は、必ず施錠を確認する。
  - 窓やドアに補助錠を取り付ける。
  - 防犯ガラスに入れ替える。
  - 窓やドアガラスに防犯フィルムを取り付ける。
  - 防犯カメラやセンサーライトを取り付ける。
- など、日ごろから防犯意識を高めた対策をとることが大切です。

※不審者を見つけたときには、迷わず110番通報しましょう。

問/危機管理課 内2374 ☎463-1788



ワーク  
ライフ  
バランス

急速な少子化の流れを変えるため、改正次世代育成支援対策推進法に基づき、4月からは101人以上の従業員を雇用する企業においても、仕事と子育ての両立を支援するための行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられるようになります。

届け出先・問/埼玉労働局雇用均等室 ☎048-600-06210

仕事と子育ての両立のために



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

## 特設行政相談

問/東京総合行政相談所(行政・法律・くらしの相談コーナー内) ☎03-3987-0229

日時/3月1日(火) 午前10時～午後4時(相談受付)

会場/西武百貨店池袋本店7階

内容/情報通信・登記・相続・税金等についての相談。国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見がある方は、ご相談ください。

## ファミリー・サポート・センター 入会説明会

問・問/ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

### 3月の入会説明会

日時/3月12日(土) 午前10時～

会場/西朝霞公民館

定員/30人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

申込方法/2月28日(月)から電話で

※ファミリーサポートセンターは、子育ての援助をしてくださる方(サポート会員)と援助をお願いする方(ファミリー会員)との相互援助活動を行う会員組織です。※入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。※詳しくはお問い合わせください。

## 東洋大学法律相談部による 無料法律相談

問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

社会貢献活動の一環として学生が応対し、法学部教員が回答します。相談は無料で、個人情報と秘密は厳守します。

日時/3月7日(月) 午前10時～正午、午後1時～4時(受付は午後3時まで)

※予約不要(先着順)

会場/産業文化センター

内容/民法(現在裁判中または調停中のもの、税金・破産・労働、雇用関係のもの、弁護士等に依頼しているものは除く)の相談

回答者/東洋大学法学部教員

主催/東洋大学無料法律相談部

## 朝市

問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時/3月6日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

## 人生の終えんをどのように支えあうか ～朝霞の在宅療養を考える～

問/福祉課 内2654 ☎463-1594

老後の過ごし方を考える機会としてシンポジウムを開催します。

日時/3月21日(月・祝) 午後1時30分～4時

会場/産業文化センター

内容/

〔第Ⅰ部〕午後1時30分～2時45分

・ドキュメンタリー映画

「終わりよければすべてよし」(羽田澄子監督作品)

・講演 『在宅医療の現場から「見える・感じる」、在宅医療の素晴らしさと悩み』

講師 篠田中央クリニック院長 篠田 毅さん

〔第Ⅱ部〕午後3時～4時

パネルディスカッション「朝霞の在宅療養を考えるについて」

パネラー: 篠田 毅さん、日本尊厳死協会事務局長

稲子 俊男さん、朝霞中央訪問看護ステーション

所長 大橋 浩美さん、介護老人保健施設グリーン

ビレッジ朝霞台療養部長 園部 節子さん、朝霞市

地域包括支援センターひいらぎの里センター長 本

間 美紀子さん

主催/朝霞市地域福祉計画推進市民委員会